

# (介護予防) 通所リハビリテーション重要事項説明書

(介護予防) 通所リハビリテーションサービスの提供開始にあたり、厚生省令第37号に基づいて、当事業者が利用者様に説明すべき重要事項は次のとおりです。

## 1、事業者の概要（介護保険事業を行う法人全体のご説明）

事業者の名称	One Clinic 麴町
主たる事務所の所在地	東京都千代田区麴町3-1 KOJIMACHI TERRACE 2階
代表者名	栗本久嗣
電話番号	03-6261-1359

### 〔法人施設・事業〕

介護保険事業	
医療保険事業	診療所
委託事業	
その他事業	

## 2、事業所の概要（指定通所リハビリテーション事業所についてのご説明）

事業所の名称	One Clinic 麴町
指定番号	1310137059
所在地	東京都千代田区麴町3-1 KOJIMACHI TERRACE 2階
電話番号	03-6261-1359
訓練室	118.72m <sup>2</sup>

## 3、事業の目的と運営方針

事業の目的	生活に障害のある方や障害を持つおそれのある方とそのご家族が自立した生活を取り戻し、安定した在宅生活を送れるようお手伝いさせていただきますことを目的としています。
運営の方針	要介護者等の心身の特性をふまえて、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう援助を行います。

## 4、利用定員

(介護予防) 通所リハビリテーションの利用定員は、10名と定めています。

## 5、事業所の職員体制

(介護予防) 通所リハビリテーションの従業者の職種及び員数は次のとおりとなり、必要職については法令の定める通りです。

職 種	人員
医 師	1 名
理 学 療 法 士	1 名
作 業 療 法 士	名
言 語 聴 覚 士	名
看 護 師	1 名
介 護 福 祉 士	名
そ の 他 の 介 護	名
管 理 栄 養 士	名
歯 科 衛 生 士	名
医 療 福 祉 相 談 員	1 名
事 務 職 員	名
そ の 他	名

## 6、営業時間

営 業 日	月曜日、火曜日、水曜日、金曜日
休 業	祝日及び夏期休暇、年末年始を除く
営 業 時 間	午前9時00分から午後5時30分
サービス提供時間	午前9時30分から午後5時00分

## 7、対象者

介護保険被保険者証をお持ちで、要支援1・2、要介護1～5に認定された方

## 8、利用料

総単位数×地域単価×1割（または2割、3割）＝自己負担額

【地域単価は1単位＝11.10円（1級地）】

①－1：要支援1・2の場合の介護保険該当利用料／1月につき

介護度	単位	利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)	利用料金(3割負担)
要支援1	2,268単位	2,518円	5,035円	7,553円
要支援2	4,228単位	4,693円	9,386円	14,079円

加算項目	単位	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)	利用料金 (3割負担)
退院時共同指導加算	600単位	666円	1,322円	1,998円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20単位	23円	45円	67円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5単位	6円	11円	17円
一体的サービス提供加算 (1月につき)	480単位	533円	1,066円	1,599円

①-2：要介護1～5の場合の介護保険該当利用料／1日につき

介護度	1時間以上2時間未満			
	単位	利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)	利用料金(3割負担)
1	369単位	410円	819円	1,229円
2	398単位	442円	884円	1,326円
3	429単位	477円	953円	1,429円
4	458単位	509円	1,017円	1,525円
5	491単位	545円	1,090円	1,635円

介護度	2時間以上3時間未満			
	単位	利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)	利用料金(3割負担)
1	383単位	426円	851円	1,276円
2	439単位	488円	975円	1,462円
3	498単位	553円	1,106円	1,659円
4	555単位	616円	1,232円	1,848円
5	612単位	680円	1,359円	2,038円

介護度	3時間以上4時間未満			
	単位	利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)	利用料金(3割負担)
1	486単位	540円	1,079円	1,619円
2	565単位	628円	1,255円	1,882円
3	643単位	714円	1,428円	2,142円
4	743単位	825円	1,650円	2,475円
5	842単位	935円	1,870円	2,804円

介護度	4時間以上5時間未満			
	単位	利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)	利用料金(3割負担)
1	553単位	614円	1,228円	1,842円
2	642単位	713円	1,426円	2,138円
3	730単位	811円	1,621円	2,431円
4	844単位	937円	1,872円	2,811円
5	957単位	1,063円	2,125円	3,187円

介護度	5時間以上6時間未満			
	単位	利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)	利用料金(3割負担)
1	622単位	691円	1,381円	2,072円
2	738単位	820円	1,639円	2,458円
3	852単位	946円	1,892円	2,838円
4	987単位	1,096円	2,191円	3,287円
5	1,120単位	1,244円	2,487円	3,730円

介護度	6時間以上7時間未満			
	単位	利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)	利用料金(3割負担)
1	715単位	794円	1,588円	2,381円
2	850単位	944円	1,887円	2,831円
3	981単位	1,089円	2,178円	3,267円
4	1,137単位	1,262円	2,524円	3,786円
5	1,290単位	1,432円	2,864円	4,296円

介護度	7時間以上8時間未満			
	単位	利用料金(1割負担)	利用料金(2割負担)	利用料金(3割負担)
1	762単位	846円	1,692円	2,538円
2	903単位	1,003円	2,005円	3,007円
3	1,046単位	1,161円	2,322円	3,483円
4	1,215単位	1,349円	2,698円	4,046円
5	1,379単位	1,531円	3,062円	4,592円

加算項目	単位	利用料金 (1割負担)	利用料金 (2割負担)	利用料金 (3割負担)
口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ (6月につき1回を限度)	20単位	23円	45円	67円
口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ (6月につき1回を限度)	5単位	6円	11円	17円
重度療養管理加算(1日につき)	100単位	111円	222円	333円
送迎減算 (事業所が送迎を行わない場合、片道につき)	△47単位	△53円	△105円	△157円

※提供サービスの介護保険の適用を受けない部分については、利用料全額をお支払いいただきます。

- ② 通常のサービス実施地域 千代田区
- ③ 交通費通常の事業の実施地域を越えて行う送迎の交通費は、その実費を徴収する。なお、自動車を使用した場合の交通費は実費を徴収する。(現在は送迎は行っておりません)
- ④ その他(保険外利用分)レクリエーション材料費、行事費はお知らせした上で、別途いただくことがあります。

## 9、(介護予防)通所リハビリテーションサービス

- ① 当事業所では、通所リハビリテーションサービスの提供にあたる医師などの従業者が、診療又は運動機能検査等をもとに、共同して利用者の心身の状況、御希望及びその置かれている環境にあわせて、リハビリテーションの目標、その目標を達成するための具体的なサービスの内容を記載した通所リハビリテーション計画を作成します。
- ② この通所リハビリテーション計画は、居宅サービス計画が作成されている場合は、それに沿って作成するものとします。
- ③ このサービスの提供にあたっては、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、要介護状態となることの予防になるよう、適切にサービスを提供します。
- ④ サービスの提供は、懇切丁寧に行い、分かりやすいように説明します。
- ⑤ サービスの提供にあたっては、常に病状、心身の状況及び置かれている環境を把握し、適切なサービスを提供するように致します。
- ⑥ 当事業所では、個別リハビリテーションを行う際には、担当の医師、看護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が話し合いリハビリテーション実施計画を作成します。
- ⑦ このリハビリテーション実施計画は、居宅サービス計画および通所リハビリテーション計画に沿って作成するものとします。

## 10、非常災害対策

- ① 消防法施行規則第3条に規定する消防計画及び風水害、地震等の災害に対処する計画に基づき、また、消防法第8条に規定する防火管理者を設置して非常災害対策を行います。

- ② 防火管理者には、事業所管理者とは別に定めます。
- ③ 火元責任者には、事業所職員を充てます。
- ④ 非常災害用の設備点検は、契約保守業者に依頼する。点検の際は、防火管理者が立ち会います。
- ⑤ 非常災害設備は、常に有効に保持するよう努めます。
- ⑥ 火災の発生や地震が発生した場合は、被害を最小限にとどめるため、自衛消防隊を編成し、任務を遂行します。
- ⑦ 防火管理者は、施設職員に対して防火教育、消防訓練を実施します。
  - (1) 防火教育及び基本訓練（消火・通報・避難）・・・年1回以上
  - (2) 利用者を含めた総合避難訓練・・・・・・・・・・・・・・年1回以上
  - (3) 非常災害用設備の使用方法の徹底・・・・・・・・・・・・・・随時
- ⑧ その他必要な災害防止対策についても必要に応じて対処する体制をとります。

## 11、事故発生時の対応

(介護予防)通所リハビリテーションサービスの提供にあたって、事故が発生した場合は、速やかに併設（連携）医療機関への受診等の必要な措置を講じ、保証人等のご家族へ連絡をします。また必要に応じ、その他の医療機関等への受診を行う場合もあります。事故についての検証は『事故発生の防止のための検討委員会』が行い、経過・原因究明・今後の対策を検討し、必要に応じ防止に向けた対応を行います。

## 12、施設の利用に当たっての留意事項

当施設の利用に当たっての留意事項を以下のとおりとします。

- ・喫煙について、全館禁煙とします。
- ・火気の取扱いについて、ライター・マッチ等は持ち込み禁止とします。
- ・設備・備品の利用は、本来の用法に従って利用すること。これに反した利用による破損等の際、利用者に弁償義務が生じる場合があります。
- ・所持品・備品等の持ち込みについて、管理は利用者の責務とします。
- ・金銭・貴重品の管理について、多額の金銭や高額な貴金属は持ち込み禁止とする。その他は原則として利用者管理とし、施設での管理は行いません。
- ・他利用者への迷惑行為は禁止です。
- ・差し入れについて、食べ物・飲み物何れも原則として禁止です。

## 13、苦情相談窓口

One Clinic 麴町	03-6261-1359(管理者) 午前9時から午後5時30分まで 月、火、水、金曜日(祝日、夏期休暇、年末年始を除く)
千代田区保健福祉部在宅支援課相談係	03-6265-6483 午前8時30分から午後5時まで(土日祝、年末年始を除く)
東京都国保連合会苦情相談窓口	03-6238-0177 午前9時から午後5時まで(土日祝、年末年始を除く)

#### 14、協力医療機関

利用者の主治医又は協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。また緊急連絡先に連絡いたします。		
利用者の主治医	医 師 名	
	所属医療機関名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	医 師 名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	診 療 科	
	入 院 設 備	
	救急指定の有無	
OneClinic麹町	医 師 名	栗本久嗣 ㊞
	所 在 地	東京都千代田区麹町3-1 KOJIMACHI TERRACE 2階
	電 話 番 号	03-6261-1359
	診 療 科	整形外科
	入 院 設 備	なし
	救急指定の有無	なし
ご 家 族	氏 名	㊞
	住 所	
	電 話 番 号	
	昼間の連絡先	
	夜間の連絡先	

この重要事項説明書は、説明と同意の確認のために2通作成し、利用者と事業者が各々署名捺印して1通ずつ保有します。利用期間中はいつでも確認できる場所での保管をお願いいたします（なお、署名押印は契約書に一括して行います）。